会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成24年度 第3回
開催日時	平成24年10月12日(金曜日) 午後6時30分から8時30分まで
開催場所	田無庁舎1階 102会議室
出席者	出席:渥美委員、石崎委員、小澤委員、牧田委員、大野委員、坂元委員、谷関委員、渡辺委員 大席:島委員、新保委員、布施委員 事務局:浜名課長、小室係長、貫井主任
議題	(1) 男女平等参画委員会スケジュールについて(2) 市民意識・実態調査について(3) 職員意識・実態調査(案)の決定について(4) パリテ登録団体へのグループインタビュー調査について(5) その他
会議資料の 名称	 (1)第2回 男女平等参画推進委員会会議録(案) (2)平成24年度西東京市男女平等参画推進委員会スケジュール(案) (3)西東京市男女平等参画推進計画に関する職員意識・実態調査(案) (4)職員意識調査(案)に関する推進委員のご意見、対応一覧 (5)パリテ登録団体へのグループインタビュー調査計画(案)
記録方法	□全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

会議内容

開会

課長挨拶

委員の自己紹介(小澤委員)

委嘱状交付(小澤委員)

1(1) 第2回 男女平等参画推進委員会会議録(案)

(事務局から資料1の説明)

委員長:

何か修正点はあるか。

委員長:

修正点がないということで、これで承認する。

課長:

委員からのご厚意で、「西東京市の女性の聞き書き集2010」をいただいたので、委員の皆さんに配布した。「女性とまちの動き」という詳細な年表などもあり、勉強会の前に読んでおいていただければと思う。

2(2) 市民意識・実態調査について

(事務局から資料2などの説明)

3 (3) 職員意識・実態調査 (案) の決定について

(事務局から資料3、4などの説明)

委員長:

資料3、4について、何かご意見等はあるか。

委員:

鏡文の1で、「ご協力のうえよろしくお願いします」という一文を入れてはどうか。

課長:

一文を入れることにする。

委員:

問10-1で、選択肢4はあり得ないので削除してほしい。問13の選択肢1は、「男性の方が女性よりも昇進に対して意欲を持っているから」などと変更してはどうか。また、選択肢5の「女性の方が男性よりも育児や介護の負担が多いから」は、家事を追加したほうがよい。そして、選択肢1を5番目に持っていったらどうか。問16-1は、選択肢3の「研修前から関心はあり、変化はない」という表現をもう少し前向きな言葉にするとよい。問22は、設問文がわかりにくい。修正が必要である。

委員長:

問15は介護休暇よりも介護休業にしたほうがよいと思う。また、職員意識調査で聞かなくても庁内に介護休業取得者のデータはあるのではないか。まず、介護をしている人の実態を把握することが重要である。介護を現在している人を尋ねれば、1割程度出てくると思う。

事務局:

担当課が介護休業取得者のデータを持っていると思う。ただ、この問は今後取得意向があるか、ということも尋ねる質問となっている。

委員長:

企業などで同様の問をつくるときは、今後の取得意向はあまり聞かない。介護をしていない人に今後の取得意向を聞いても、イメージしづらいからである。企業などでは、介護をしていて介護休業を取得したいが取得できない人が多い。これらの人々を顕在化させることが必要である。この問はそもそも何がねらいか。

課長:

問15-1で取得に抵抗がある人にその理由を尋ねて、取得できない原因を知りたいと思っている。

委員長:

介護休業の必要がない、という回答が多かったとしても、問題がないわけではない。 例えば、家庭内で男性が女性に介護をしてもらうのを当然と考えていて、女性にだけ介 護をしてもらっているというケースもあり、それは社内研修などによる啓発の必要性が あったりする。

委員長:

また、育児休業と介護休暇はかなり性質の違う部分がある。育児休暇は、行政の場合、女性はほとんど取得しているし、国の政策的にも育児休業のほうが取得促進に力が入れられている。

課長:

では、育児休業と介護休暇を別々に尋ねるようにする。

委員:

問16で男女平等に関する研修を受けたことがあるか、ということを尋ねているが、これは市の研修計画にあって、その研修への参加のことを言っているのか、それとも、個人的に研修に参加しているかどうかを尋ねているのか。

課長:

庁内研修と**26**市合同の研修、市役所内での研修のなかで、男女共同参画に関するテーマで実施することがある。

委員:

問16-1で、意識の変化を聞いているが、男女共同参画というとテーマが広いので、結果をどう扱うのか。

課長:

あまり関心がない、効果がないという調査結果が出た場合には、研修をもっと増やすなど、内容を変えるなど研修計画を改善していこうと考えている。

委員長:

9ページのワーク・ライフ・バランスに関する質問についてだが、西東京市は、「ワーク・ライフ・バランス推進労使宣言」をしている貴重な自治体なので、これを知っていたか、という問を追加するとよいと思う。また、啓発の意味も含めるために、労使宣言の説明を少し加えるとよい。

課長:

問を追加することを検討する。

委員長:

問21は、西東京市の職員として、市の施策、事業としてやれることを聞いた方がよい

と思う。

課長:

今後調整する。

委員:

職員調査も、回収を督促することはできるのか。

課長:

PCで、全職員にメールでお知らせすることができる。1、2回は督促する予定である。

委員長:

問の順番についてだが、フェイスシート(問1から6)のあとで、ご自身のことを尋ねている問10、11を聞いたほうがよい。その後ろに問7を置くとよい。また、できれば介護の必要な家族がいる人には、介護関係の問を飛ばしてしまうとエラーがでるなどして、答えてもらうようにしてほしい。

委員長:

行政職員のなかには、非常に熱心で長時間働いている方もいる。そのような方からすると、やるべきことをやらないで定時に帰っている職員に不満を抱えている場合もある。そういったワーク・ライフ・バランスに関するネガティブな意見も把握して、やるべきことをやって定時に帰るというワーク・ライフ・バランスの実現につなげていくといった方向性が調査結果から見えれば理想である。しかし、問数の制限があると思うので、参考意見としてもらいたい。

事務局:

先ほど委員からご質問のあった職員の男女比は、平成20年4月現在で、男性が513人、女性が395人、合わせて908名ということである。

委員長:

職員の残業時間はデータとしてあるか。

課長:

庁内でデータは持っている。

委員長:

ただ、例えば民間企業だと処理上の時間と実態の時間で異なることがある。職員意識調査で聞けないか。

課長:

月平均何時間か、といったかたちで聞けると思う。

委員:

問6で、女性で管理職や課長補佐・課長補佐相当職と答えた方は、個人が特定されてしまうので答えづらいのではないか。

課長:

女性の課長補佐・課長補佐相当職は少ないので、個人が特定されると思う。

委員長:

私は、この職員意識調査の内容は、個人が特定されても不利益のある問はないと思うし、それぞれの役職について対策を取る必要があるので、このままでよいと思う。

委員:

役職を聞いている理由は何か。

課長:

役職による違いを把握したいと思っているが、その意味では管理職は括らないほうが よいと思う。

委員:

鏡文で、個人が特定されることはない、と書いてあるが、市民意識調査と違って職員 意識調査ではここの文言は違うのではないか。

委員長:

問14との兼ね合いで、役職は括らずそれぞれの役職を把握して、問14とクロス集計をかけると、今後の対策の検討につなげられると思う。

委員長:

問14-1は、昇進したいと思っている人に聞くのではなく、昇進したいと思っていない人に理由を聞いたほうがよいと思う。

課長:

該当部署との調整、検討をする。

委員長:

昇進したいと思っている人には、どういうサポートがほしいか、ということを聞いた ほうがいいと思う。

委員長:

防災分野の帰宅難民対策などで、他市区と連携しているところもあるが、西東京市はそのようなことはないのか。

課長:

現在、地域防災計画の策定過程において、女性の参画について盛り込んでいく方向で進んでいる。他市区との連携という話はまだ出ていない。

委員:

問**17**で職員の住まいの地域での地域活動の状況を聞いているが、この結果は何に役立てようとしているのか。

課長:

仕事だけでなくて職員が業務以外で、社会貢献、趣味活動等をどのように取組んでいるのか、男女別、年齢別等々で見ていきたい。また、市民意識調査に同じ間があるので、他の職種と比較したい。

委員:

行政職員は、市民性を持ったうえで業務を進めてもらいたい。地域活動をしていることは、市民性を持つという意味で重要だと思うので、この問は注目している。

委員長:

新しい公共の重要性が様々なところで言われている。行政職員は地域をどう変えていくか考える際に、地域を知っていないとわからないということになる。

委員:

問12の(12)は、「NPO」ではなく、「NPO・NGO」と修正するとよい。

委員:

問**21**は、選択肢に女性という言葉が多く出てくるが、これは市民全般を指しているのか、職員のことを指しているのか、わかりにくい。

課長:

地域防災計画の策定において、従来は男性の視点が中心になっている部分もあったので、女性の視点をより取り入れることができることを目指している。ご意見については検討する。

委員

問27の選択肢6の意味がわかりにくい。どういう意味か。

委員長 ·

これは、男性のほうが選択する人が多いと思う。男女共同参画の意識の低い方がより 選択すると思われる。

4(4)パリテ登録団体へのグループインタビュー調査について

(事務局から資料5の説明)

委員長:

資料5の4の4つ目から6つ目は、もう少し噛み砕いて書かないとわかりにくい。男女共同参画行動計画と聞いて、参加者の方は皆理解できるわけではないだろう。6つ目の市

との協働における方向性、は何を聞くのか。

課長:

協働のまちづくりは、総合計画においても大きなテーマとなっている。広いテーマとなるが、参加団体に聞いてみたいと考えている。

委員長:

まず、市が協働についてどこまでやれるのか提示すると、各団体は考えやすいと思う。今までやってきたことにプラスして、何ができるのかを提示するとよいと思う。今までやってきたことを教えることも必要である。

委員:

男女共同参画推進計画に関することを各団体に聞いても答えられないだろう。パリテまつりを毎年やっているが、今あるもの、具体的なものをよりよくするにはどうしたらよいか、というテーマも1つ作ってほしい。また、グループ内で意見交換をすると記されているが、グループインタビューと言葉が変わってしまっているので、整理してほしい。また、全体に何を聞くのか等、もっと具体化してほしい。

委員長:

できれば、各団体のプロフィールもわかったほうがよい。また、1時間で12団体のヒアリングをするのは、非常に難しいとは思う。団体ごとに個別にヒアリングできれば理想的である。

委員:

民生委員からの立場でもグループインタビューに参加していただくことはできないか。

委員:

民生委員は多忙なので参加は難しいのではないかと思う。

委員:

民生委員同士、民生委員の仕事のなかでの男女共同参画の意識はどうなのか。

委昌·

あまり普段は意識したことがない。

事務局

事前のアンケート調査票ができたら配布するので、そこでまた意見をいただきたい。

委員長:

子育て系の団体は参加しないのか。

課長:

今回は入れていない。

委員長:

年齢層に偏りはないか。

課長:

様々な年齢層の団体に参加していただくことになっている。

5 その他

委員長:

企業インタビューの実施は難しい状況か。

課長:

実施は難しい。

委員:

市民意識調査の確認のメールをいただいたが、時間が短かったので今回は確認の時間をもう少し多くいただきたい。今回はどのような予定になっているか。

事務局:

来週中に職員意識調査票を固めていき、22日の週に委員に確認いただき、29日に庁内システムに入力する作業に入り、11月初旬に調査を開始する。

事務局:

次回の推進委員会は、11月22日(木曜日)、田無庁舎3階の庁議室にて開催、その次は12月17日(月曜日)、この隣のビル、イングビル3階会議室にて開催する。

課長:

現在市民公募委員を募集しているところだが、まだ応募がない。引き続き募集をかけていく。

委員長:

では、以上で本日は終わりとする。